

(案)

議第3号議案

令和元年台風第15号による被害の復旧に向けた緊急対策を求める意見書の提出

令和元年台風第15号による被害の復旧に向けた緊急対策を求め、関係行政機関等へ意見書を提出したいので、次のとおり提出する。

令和元年9月20日提出

市会運営委員会

委員長 関 勝 則

令和元年台風第15号による被害の復旧に向けた緊急対策を求める意見書

令和元年9月、台風第15号が強い勢力を保ったまま首都圏に上陸し、横浜市においても、猛烈な雨と過去最大クラスの記録的な暴風、波浪に見舞われ、市域全体で甚大な被害が生じた。

特に港湾地域では、道路・橋梁、護岸及び公共施設等の損壊による港湾機能の一部喪失があり、臨海部でも多数の中小企業が立地する工業団地の大規模な浸水被害があった。さらに、市内各地で、強風による農業用ハウスの倒壊や畜舎の破損等の被害が多数発生した。

このように、市内経済・生産活動に重大な打撃を受けており、台風が続く時期であることから、一刻も早い復旧・復興に向け、効果的な対策を早急に講じる必要がある。現在、本市としても全力で取り組んでいるところであるが、今回の被害の大きさと深刻さから、国の支援が不可欠である。

よって、国におかれては、緊急かつ重点的な支援について、既存の枠組みにとどまらない特段の配慮を行うことを強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日

衆	議	院	議	長	
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	臣
内	閣	官	房	長	官
内閣府特命担当大臣(防災)					
農	林	水	産	大	臣
経	済	産	業	大	臣
国	土	交	通	大	臣

宛て

横浜市会議長

横山正人